

# 広報かわば

2020

4

No. 535

川場村立川場小学校  
卒業証書授与式



## CONTENTS

令和2年度一般会計予算	2
村の情報ページ	4
川場フォト通信	8
情報ひろば	10

# 一般会計当初予算**29**億円の使いみち 建設事業費の縮小により 予算額が減額になりました

むらづくりの基本となる令和2年度当初予算が3月の定例議会で成立しました。

令和2年度予算は一般会計が29億0,112万8千円で、前年比マイナス5.7%、金額にして1億7,507万6千円の減額となりました。

令和元年度と比較すると建設事業（投資的経費）の予算額が減額となりました。村道谷地生品線の道路改良事業については、橋梁上部工製作・架設工事、道路改良工事等が予定されており、令和2年度中の完成を目指します。また、新拠点構想推進事業として、役場庁舎実施設計監理業務委託料が新たに予算措置されました。

限りある財源を有効に活用し、今後も活力のある村として発展できるよう、事業運営を行ってまいります。

## 〈歳入〉

### 自主財源は微増

村の収入である「歳入」は自主財源（村で独自に用意するお金）と依存財源（国・県から交付されるお金）に分かれます。村全体の予算のうち自主財源は33.8%となり、前年度と比較すると5.6%増加しました。

歳入の66.2%を、国や県から交付されるお金の頼っていることとなります。その中でも歳入の37.2%を占める地方交付税は前年度同額の10億8,000万円を見込んでいます。

### 村債は将来性のある事業に充てるため発行

村債は臨時財政対策債（後に全額が交付税措置される）の5千万円と、村道谷地生品線道路改良工事（第三期）に充当する公共事業等債1億1,970万円を予定しています。

村では国、県の補助事業を積極的に活用し、できる限り一般財源の支出を少なくするよう努めています。しかしながら、むらづくりを行っていくうえでは村独自の事業も実施していかなければなりません。村の貯金である財政調整基金や減債基金、目的や用途に即した各基金を取り崩して活用し、今後も計画された事業を検証しながら実施していきます。

## 〈歳出〉

### 各種施設整備の実施

少子高齢化や人口減少といった社会情勢に目立った変化が見られない状況が続いており、村としても歳入の確保が難しいなか、計画的な事業運営が求められています。

先を見据えた計画を立て事業を実施していくために、継続事業として実施している村道谷地生品線道路改良事業は、前年度に引き続き主に橋梁部分の工事に取り組み、令和2年度中の完成を目指します。また、老朽化した谷地橋の橋梁補修工事や道路舗装補修工事等のその他土木関係についても、限られた財源を配分し実施していきます。

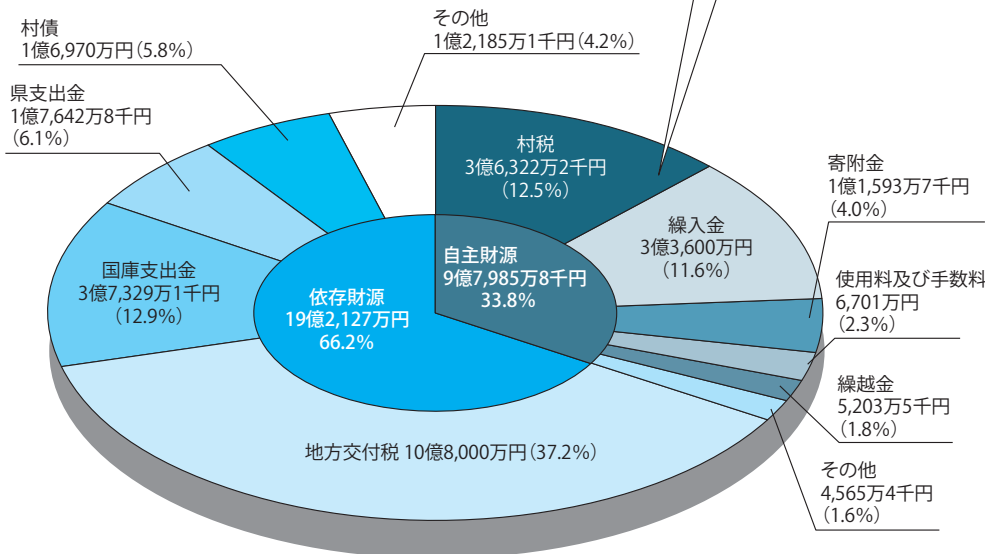
### 住民生活のための有効活用

福祉医療分野や各種医療保険事業をはじめ、下水道整備事業等の住環境整備や道路整備など住民生活に直接関係する諸事業にも例年同様の予算配分を行いました。

この他、新たに始まる新拠点構想推進事業や中学3年生をアメリカに派遣する国際交流事業、子どものための教育・保育給付事業、各村有施設の委託管理費等を中心とする予算編成となっています。

# 一般会計 歳入 総額

## 29億0,112万8千円



固定資産税	2億1,763万4千円
村民税	1億1,943万4千円
軽自動車税	1,421万6千円
村たばこ税	429万8千円
入湯税	764万円

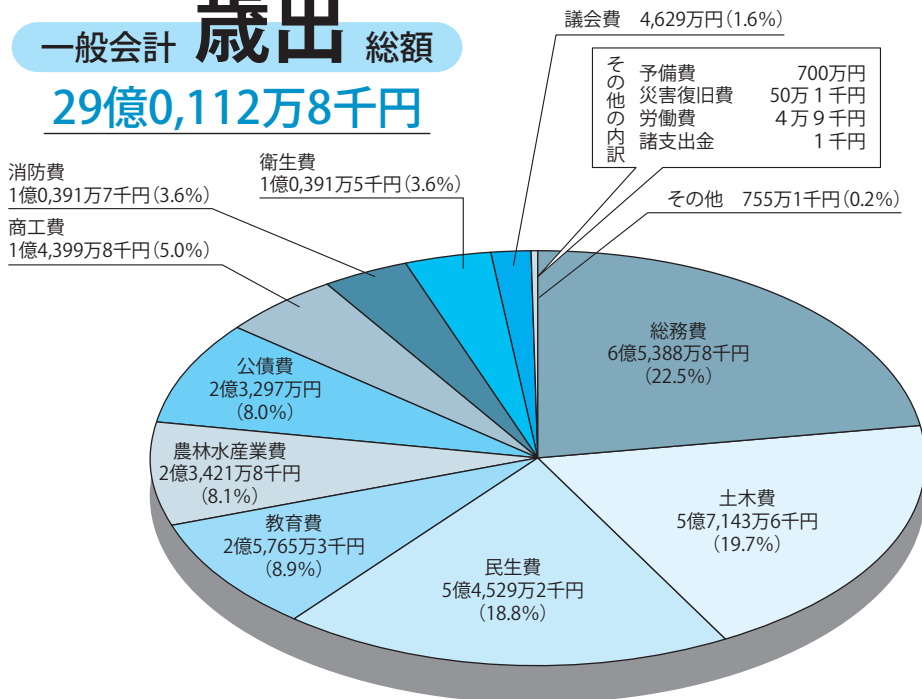
## 特別会計の予算

- 国民健康保険事業 4億3,698万7千円
- 介護保険事業 4億5,115万9千円
- 後期高齢者医療事業 8,791万5千円
- 水道事業 5,511万9千円
- 下水道事業 2億2,552万2千円



# 一般会計 歳出 総額

## 29億0,112万8千円



予備費	700万円
災害復旧費	50万1千円
労働費	4万9千円
諸支出金	1千円

村民一人が負担する税金  
111,213円

村民一人に使われるお金  
888,281円

### 内訳

- 総務費 200,210円
- 土木費 174,965円
- 民生費 166,960円
- 教育費 78,889円
- 農林水産業費 71,714円
- 公債費 71,331円
- 商工費 44,090円
- 消防費 31,817円
- 衛生費 31,817円
- 議会費 14,173円
- その他 2,312円

人口 3,266人  
(令和2年2月末現在)

## 財服用語の説明

◆繰入金  
村の基金(預金)から繰り入れたお金

◆地方交付税  
地方公共団体が行う業務を、すべての市町村が同じように行えるようにするために、ある一定の基準で国が市町村に交付するお金

◆国庫支出金・県支出金  
国や県から特定の事業に対して支給されるお金

◆村債  
必要な財源を調達するために村が借入れるお金

◆臨時財政対策債  
元利償還金(村が返さなければならぬお金)の全額が後年度に交付税算入されるメリットのある地方債

◆起債  
地方債(地方公共団体の借金)を起すこと

◆義務的経費  
人件費、扶助費、公債費など、その支出が法令などで義務づけられている経費のこと

◆投資的経費  
道路、河川、公園、学校などの建設や改修等、社会資本の整備に要する経費のこと

◆その他  
地方債(地方公共団体の借金)を起すこと

村民と行政のパイプ役

## 地区役員の新たな顔ぶれ

令和2年度の区長さんをはじめ各役員の方をご紹介します。村民と行政のパイプ役として1年間よろしくお祈いします。

	門 前	谷 地	川場湯原	中 野	萩 室	立 岩	生 品	天 神
区 長	細谷 敏雄	星野 朝昭	今井 岳志	宮田 茂夫	外山 信夫	小林 敏幸	戸部 太三	宮内 昭夫
区長代理	吉野万壽雄	関 浩一	丸山 秋雄	田村 博幸	信澤 晴夫	宮内満太郎	元宿 行雄	佐藤 充
衛 生 員	信澤 高利	横坂 徹	津久井宣吉	横坂 徹	外山政太郎	中村 憲介	乗原 宗博	高井 勝久
農事組合長	明田 厚志	中西 多一	星野 祐二	角田 久	外山嘉津暢	保坂 恒男	岡村 豊	和田 広幸
体育レク リエーショ ン委員	戸丸 進也	外山 政文	星野 信次	石田 信幸	外山 篤志	小林 健治	星野 千春	入澤 淳
	細谷 信之	中村 典雄	角田 順和	宮田 良一	角田 新一	小林 仁志	中村 雅治	宇津野恵一郎
					横坂 優輔 角田 祐輔	保坂 直行	春原加代子	

## 国民健康保険の加入・脱退の手続きは必ず14日以内に!!

健康福祉課健康保険係 (☎内線132)

国民健康保険の加入・脱退は全て各自の責任で行わなければなりません。  
次のような時には、14日以内に役場健康福祉課健康保険係の窓口で手続きをしてください。

### ◆加入するとき

- 職場の健康保険から脱退したとき
  - ・ 社会保険等の離脱証明書（職場で発行してくれます。）
- 他の市町村から引っ越してきたとき
  - ・ 転出証明書

### ◆村外の学校に修学されるとき（国保に加入されている人）

- 大学や専門学校に修学するために引っ越しをするとき
  - ・ 在学証明書（入学前は合格通知書・入学許可書の写し）
  - ・ 国保の保険証

### ◆脱退するとき

- 職場の健康保険に加入したとき  
（職場の保険証が出来るまでの間に国保の保険証を使用しないでください。）
    - ・ 加入した職場の保険証
    - ・ 国保の保険証
  - 他の市町村に引っ越すとき  
（転出予定日以降に川場村の国保の保険証を使用しないでください。）
    - ・ 国保の保険証
- ※資格喪失後に川場村の保険証を使って受診した場合は、川場村が病院等へ支払った診療費を返還していただく場合があります。

### ■共通して必要なもの

- ・ 印鑑
- ・ 個人番号カード（もしくは「通知カード」と「本人確認書類」）
- ・ 外国人の方は、在留カードとパスポート

## ～お子さんが産まれたら申請を忘れずに！～ 川場村子育て支援金

### ○条件

- ・ 川場村に住所を移し、6ヶ月以上居住している方
  - ・ 村税等の滞納がない方
- お子さんを養育していて、上記の項目すべてに該当する方に支給しています。



### 支給額

出生時	第1子	100,000円
	第2子	200,000円
	第3子以降	300,000円
小中学校入学時		50,000円

支援金はそれぞれのご家庭における、子育て支援として、またインフルエンザ予防接種の助成としてご利用いただくよう、村から支給するものです。

# 児童手当について

健康福祉課福祉係 ☎内線139

児童手当は、家庭生活における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちに資することを目的としています。

## 支給対象児童

日本国内に住所を有する中学校卒業前の児童

## 支給対象者

川場村に住所を有し、中学校卒業前の児童を養育している人  
 ※児童を養育している父母のうち生計を維持する程度の高い方  
 ※公務員の方は勤務先へ

## 手当額

児童1人あたりの手当月額

年 齢	支給額	
0歳～3歳未満	15,000円	
3歳～小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子※以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得超過者（0歳～中学生）	5,000円	

※第3子以降とは、18歳の誕生日後最初の3月31日までの間にある児童を数えます。



## 支給月

2月、6月、10月の年3回。それぞれ前月分（4ヶ月分）までが支給されます。（支給の開始月は申請日の翌月からです。）

## 手続き

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合や手当額が増額となる場合は申請が必要です。（公務員の方は勤務先へ）  
 ※出生日・転出予定日の翌日から数えて15日以内に申請手続きを行ってください。手続きが遅れると遅れた月分の手当を受けることができませんので、ご注意ください。

### 新たに受給資格が生じたとき…認定請求書

【認定請求に必要なもの】

- ・印鑑 ・請求者名義の通帳のコピー ・健康保険証のコピー（国民健康保険の方は不要）
- ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの

※必要に応じて所得証明書など提出する書類がありますので、事前にお問い合わせください。

※受給者は、毎年6月に現況届が必要となります。

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当について

健康福祉課福祉係 ☎内線139

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給対象者は次のとおりです。手当の受給は父母や同居の家族などの所得によって制限があります。申請方法など詳しいことはお問い合わせください。なお、偽りやその他不正な手段により手当を受けたときには、法令により罰せられる場合があります。

## 児童扶養手当

次の①から⑨のいずれかの条件に該当する児童を監護・養育している父または母、父または母に代わってその児童を養育している人が対象です。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が障害の状態にある児童
- ④父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父又は母が1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻しないで生まれた児童
- ⑧孤児

⑨父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

- ※支給期間は、児童が18歳に達する年の年度末までです。ただし政令の定める程度の障害の状態にある場合は20歳未満までです。
- ※児童扶養手当よりも少額の公的年金や遺族補償を受給している場合は、手当額と年金等受給額の差額が支払われます。
- ※児童が児童福祉施設等に入所している場合は手当は支給されません。
- ※受給者は8月に現況届が必要となります。

## 特別児童扶養手当

心身に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母に代わって児童を養育する人が対象です。  
 ※対象児童が児童福祉施設等に入所している場合や、対象

児童が障害を支給事由として公的年金を受けることができる場合は手当は支給されません。  
 ※受給者は毎年8月に所得状況届が必要となります。

## 令和2年度・令和3年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされています。令和2・3年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和2年第1回定例会（令和2年2月10日開催）において議決され、次のとおり決定しました。

### ○保険料率

均等割額	43,600円
所得割率	8.60%
賦課限度額 <改正>	<u>64万円</u> ※令和元年度は62万円

### ○均等割額の軽減

令和元年度の保険料の軽減措置は次のとおりでした。

軽減内容	軽減該当条件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額で判定します。)
8割軽減※1	基礎控除額（33万円）以下の世帯で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）
8.5割軽減※1	「基礎控除額（33万円）」以下
5割軽減	「基礎控除（33万円）+28万円×世帯の被保険者数」以下
2割軽減	「基礎控除（33万円）+51万円×世帯の被保険者数」以下



令和2年度は次のとおり変更となります。

<u>7割軽減&lt;改正&gt;</u>	基礎控除額（33万円）以下の世帯で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）
<u>7.75割軽減※1&lt;改正&gt;</u>	「基礎控除額（33万円）」以下
5割軽減<改正>	「基礎控除（33万円）+ <u>28万5千円</u> ×世帯の被保険者数」以下
2割軽減<改正>	「基礎控除（33万円）+ <u>52万円</u> ×世帯の被保険者数」以下

※1 本来の軽減制度は7割軽減です。今後、医療費の増大が見込まれる中、全ての方が安心して医療を受けられる健康保険制度を維持していくために、段階的な見直しが行われています。

### 問合せ先

○群馬県後期高齢者医療広域連合 管理課 賦課担当 ☎027-256-7116

○川場村役場 健康福祉課 後期高齢者医療保険担当 ☎52-2111

## ～「群馬県不妊専門相談センター」をリニューアルします～

健康福祉課健康保険係 (☎内線133)

令和2年4月3日から「群馬県不妊・不育専門相談センター」に名称変更し、群馬大学医学部付属病院（前橋市昭和町3-39-15）に開設します。

※なお、群馬県健康づくり財団での相談は、令和2年3月で終了となりました。

### ◆相談内容

不妊・不育症に関する検査・治療方法や医療機関の情報、治療費用に関することや治療への不安、家族関係のことなど、様々な相談に応じます。

### ◆相談方法【相談無料】

産婦人科医による原則個別面接相談となり、事前予約制です。

専用ダイヤル ☎027-220-8425

予約受付時間 毎週月～金曜（祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後4時

### ◆相談日

毎月 第2金曜日、第4水曜日 午後2時～午後4時（祝日・年末年始を除く）

面接相談時間 30分/回

※詳しくは、群馬大学医学部付属病院ホームページのメニューから「群馬県不妊・不育相談センター」をご覧ください。

# 令和元年度 川場村学校教育優良賞受賞者

川場村立川場小学校(17名)

川場村立川場中学校(7名)

No.	学年	氏名	対象実績
1	3	勝田 莉央	第43回(平成30年)「ごはん・お米とわたし」 図画・作文コンクール作文部門 銀賞
2	6	角田ひより	平成29年度群馬県緑化運動ポスター原画コンクール 銅賞
3		今井 悠太	
4		金子 昂生	
5		齋藤 郁弥	
6		高井菜々花	平成29年度群馬県小学校バンドフェスティバル 金賞
7		今井 陽実	平成29年度西関東小学生バンドフェスティバル 金賞
8		大根田紗久良	平成29年度全日本小学生バンドフェスティバル 銀賞
9		木村 日香	平成30年度群馬県小学校バンドフェスティバル 金賞
10		芝崎 璃心	平成30年度西関東小学生バンドフェスティバル 金賞
11		須藤 萌衣	平成30年度全日本小学生バンドフェスティバル 銀賞
12		千明 唯愛	令和元年度群馬県小学校バンドフェスティバル 金賞
13		津久井夢華	令和元年度西関東小学生バンドフェスティバル 金賞
14		角田 琴珀	令和元年度全日本小学生バンドフェスティバル 銅賞
15		中村穂乃佳	
16		星野 樹里	
17		宮田 奈渚	

No.	学年	氏名	対象実績
1	3	新木 雅人	
2		大根田捷秀	令和元年度関東大会剣道 男子団体出場
3		戸丸裕二郎	
4		金井 琉偉	平成30年度関東大会ソフトテニス 男子個人出場
5		砂山 温斗	令和元年度関東大会ソフトテニス 男子個人出場
6	3	柳 英奈	平成30年度県春季剣道大会 女子団体優勝 平成30年度県総合体育大会剣道大会 女子団体優勝 平成30年度関東大会剣道 女子団体出場 平成30年度全国大会剣道 女子団体出場 令和元年度関東大会剣道 女子団体出場
7			外山 雛

## 川場村農業委員会の委員等の募集について

川場村及び川場村農業委員会では、それぞれ「農業委員」、「農地利用最適化推進委員」を推薦及び公募により募集します。

### 募集方法

推薦(3人以上の個人または団体による推薦)または応募(自らが委員に応募)

### 推薦を受ける者及び応募者の資格

- 1) 村内に住所を有する者を基本とする
- 2) 村内の付属機関等の委員でない者
- 3) 村の職員でない者

### 推薦・募集の期間及び受付時間

2年4月1日(水)から4月30日(木)まで

平日(月～金)の午前8時30分から午後5時まで(土日祝日は除く)

### 推薦した者、推薦を受けた者、募集に応じた者の公表

推薦した者、推薦を受けた者及び募集に応じた者の氏名、職業及び年齢等は公表されます。

### 候補者の選考等

推薦又は募集に応じた農業委員の候補者は、選考後に川場村議会の同意を得た上で、村長から任命されることとなります。  
また、推進委員の候補者については、選考の後、農業委員会から委嘱されます。

### 問合せ先(提出先)

詳細は村のホームページまたは農業委員会事務局(田園整備課内☎内線153)へお問合せください。

## 令和2年在京川場村人会総会の中止について

4月19日(日)、上野「東天紅」にて開催予定の在京川場村人会総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたのでお知らせします。

## 川場スキークラブジュニアレーシングが活躍！！

～2020第10回アルペンユース競技会群馬県大会～

1月25日(土)～26日(日)に戸倉スキー場において、2020第10回アルペンユース競技会群馬県大会第1戦が、2月24日(祝・月)宝台樹スキー場において、同大会第2戦が行われ、それぞれの大会で子ども達が優秀な成績を収めました。両大会とも天候に恵まれ、気持ちよかつこよく滑りきりました。

上記以外の今シーズンの大会は、新型コロナウイルスの影響で中止になってしまいましたが、来シーズンに向けて頑張りますので応援してください。また、スキーに興味のある小中学生はお気軽にお声がけください。

(情報提供：川場ジュニアレーシング保護者会)



ちびっこ達が活躍!!

<大会成績>

- 第1戦 (ジャイアントスラローム競技)  
A男子 (1,2年の部) 第6位 吉野永真<sup>はるま</sup>
- 第2戦 (スラローム競技)  
A男子 (1,2年の部) 第2位 関蓮翔<sup>れんと</sup>  
第3位 吉野永真<sup>はるま</sup>  
第5位 太田陽都<sup>はると</sup>

## 川場村産のお米が世界最高米に選ばれました！

立岩の小林仁志さんが生産したお米が、東洋ライス株式会社(銀座本社：東京都中央区、代表取締役：雑賀慶二)が主催する、「世界一価値のあるお米【世界最高米】(第5回)」事業の原料米として選ばれました。

これは、令和元年11月30日(土)～12月1日(日)に開催された「第21回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会in木更津」において、最高賞にあたる国際総合部門金賞を受賞した18点の中から、同社独自の厳選な審査基準の下に6点が選出され、本年6月には140g(1合分)×6袋入りで10,800円(税込み)にて販売される予定です。

これを受けて、受賞者の小林さん、外山村長や株式会社雪ほたかの関係者は、本年2月26日(水)に山本一太群馬県知事を表敬訪問しました。

コンクールでの金賞受賞や世界最高米に認定されたことを報告し、山本知事より「今まで、群馬県産米はあまりピックアップされてこなかった。全国的に県産米が評価されることは大変素晴らしいことであるため、今後は積極的にブランド米の発信に努めたい。」とのお言葉をいただきました。



世界最高米認定式



県知事表敬訪問

## 仰げば尊し ～村内各地で卒業式・卒園式～

3月13日(金)に川場中学校、25日(水)に川場小学校で卒業式が、27日(金)にかわば森のこども園で卒園式が行われ、多くの思い出を胸に学び舎を巣立ちました。

今年は新型コロナウイルスの影響で簡略化され挙行されましたが、心温まる式となりました。

4月からは新しい環境での生活が始まります。夢に向かって大きく羽ばたいてください！



3年間ありがとう



立派に受け取りました



「手作りマスク」をもらったよ！



# 地域おこし協力隊



鈴木友介さん

昨年10月に着任しました、川場村協力隊員の鈴木友介です。乳牛の職に就きたいと思っ求人を探していたところ、ここ川場村に出会いました。活動内容としては川場村内の牧場でヘルパーとして搾乳、給餌、掃除、哺育等の作業を行っています。同じような作業でも各牧場によってやりかたが様々なため日々勉強させていただいています。自分は機械に乗る機会が多いため、慣れていない乗り物で牧場の中を移動するのは大変緊張します。はじめは何もわからずよくバッテリーを上がらせてしまったり、どこかにぶつけてしまったりと大変ご迷惑をお掛けしたのを覚えています。少し乗り慣れた今でも正直毎日が怖いですが、ただガソリンが切れて動かなくなったりした時は自分が機械を壊してしまったのではないかとものすごく焦ります。



篠原愛実さん

2019年10月に着任しました。篠原愛実です。非農家の家庭に育ちながら、高校から農林大にかけて、動物と農業の勉強をしてきました。一度は就職しましたが、動物と関わる仕事をしたいと考えた私は、酪農ヘルパーが足りない事を知りました。酪農ヘルパーは、365日休みがない酪農家に休日や時間をつくれるよう、代わりに仕事をを行います。現在は、酪農ヘルパーを目指すべく、日々搾乳や哺育、給餌作業など仕事を覚えたり、技術を身につけています。失敗やできない事もまだまだありますが、「ありがとう」「助かるよ」の一言に喜びを感じています。また、人の生活を支えてくれる牛達に感謝しながら、接していきたいと思っています。

丸山茜さん「まるちゃん日記」でおなじみの丸山茜です。今年度で地域おこし協力隊3年目となりました。酪農ヘルパーの2人に負けないよう、楽しんで活動を続けたいと思います。最終年度は、来年の仕事の基盤を作りつつ、主に富士山集落に関わっていきたいと思います。



## 図書室開館時間

午前8時30分  
～午後5時15分

## 図書室カレンダー 4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	13	14	15	16	17	⑱
⑲	20	21	22	23	24	⑳
㉑	26	27	28	㉒	30	

○印がお休みです  
毎週土・日曜・祝日は閉館日です。

### 「あん」(DVD)



ある日、どら焼き屋の雇われ店長として日々を過ごしていた千太郎のもとに、徳江と言う老女が現れる。

彼は店で働きたいと懇願してきた彼女を採用し、粒あん作りを任せる。その後、徳江の作る粒あんが評判となり、店は繁盛するのだが…。

### 「春のうたがきこえる」

ある朝、窓を開けると外は春でいっぱい。ねこやなぎの芽、野原の子どもたち…。柔らかなタッチのイラストと言葉の織り成すハーモニー。フランス在住の人気絵本作家である作者が彼の地から贈る、春の歌。

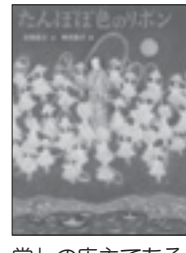
### 「道三堀のさくら」



道三堀から深川へ飲み水を届ける「水売り」の一人、龍太郎。許嫁である蕎麦屋の娘、おあきといつか共に生活するため

に懸命に働く日々を送っていた。しかし、日本橋の大店のための美味い水造りが始まってからと言うもの、二人の間に微妙な隙間風が吹き始めて…。

### 「たんぼぼ色のリボン」



「いつかまたくるわ、きつとくるわ。くるわ。くるわ…」町の小さな文房具屋「たんぼぼ堂」の店主である、おじいさん。ある夜のこと、戸をトントンと叩いてやってきたのは黄色い帽子と服をまとった小さな女の子で…。

### 「オリビア」

ニューヨークからコブタのスター、「オリビア」が上陸！得意なことは歌うこと、踊ること、砂の城づくり…。何にでもパワフルに取り組むオリビアの日常を描く。2001年度コルデット賞銀賞受賞作品。



### 運転免許証を自主返納された方に新たな支援

4月1日より支援の内容が変更されます。  
現在の運転経歴証明書の発行手数料の補助に加え、新たにバスカード2枚の贈呈を始めます。  
なお、既に支援を受けられた方につきましては、ご自宅にバスカードを送付いたします。  
詳細につきましては、役場総務課までお問合せください。

### 特殊詐欺等の被害に遭わないために

川場村では、高齢者の特殊詐欺被害防止対策として「防犯機能付電話機」の購入費補助を行っております。具体的な機能としましては、自動音声発信、自動録音、怪しい番号からの着信を指導拒否などがあります。  
ご購入を検討されている方や興味のある方は、役場総務課までお問合せください。

### 高齢者の方のA T踏み間違い防止ペダルの購入・設置費用を一部補助します

高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が深刻な社会問題となっていることから高齢者運転者の安全運転対策の一つとして、川場村ではA T踏み間違い防止ペダルの購入・設置費用を一部補助します。  
村内在住で満65歳以上になる方が、A T踏み間違い防止ペダルを購入・設置される場合、費用の一部（費用の3分の2 上限4万円）を補助します。  
補助を受けるための条件等の詳細につきましては、役場総務課までお問合せください。また、国による補助制度も創設されましたので、車を購入される場合や後付けで装置を導入される方は総務課までお問合せください。

### 令和2年度第1回「個人向け普通救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！喉に物を詰まらせた・・・」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。  
**あなたの勇気が、命を救うのです。**  
利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とA E D（自動体外式除細動器）の使用方法を身に付けましょう。  
※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

**開催日時** 5月10日(日) 午前9時から12時まで(3時間) 8時30分から受付開始

**開催場所** 利根沼田広域中央消防署(沼田市高橋場町2049-1)

**定員** 20人

**申込方法** 各消防署へ電話でお申し込みください。

**申込期間** (第1回個人向け普通救命講習会)

4月15日(水)から開催日前日までとし、定員になりしだい締め切りますので、お早めに申し込みください。

**問合せ** 詳しいことは各消防署へ  
中央消防署 ☎24-1734 東消防署 ☎56-2300  
西消防署 ☎64-0002 北消防署 ☎72-4349



利根沼田地域の魅力が詰まった30分！  
ぜひご覧ください！

放送は…

第1回放送：4月10日(金) 19時30分～  
(再放送)4月12日(日) 9時30分～

第2回放送：4月17日(金) 19時30分～  
(再放送)4月19日(日) 9時30分～

※4月17日の放送において、「川場温泉 緑溪の湯宿とくさ」などが紹介される予定です。

### 県広報番組「ぐんま一番」 4月10日(金)、4月17日(金)放送は川場村・沼田市・昭和村！

「ぐんま一番」は、毎週金曜日に群馬テレビで放送している、群馬県の広報番組です。

群馬の宣伝部長ぐんまちゃん、宣伝部員のタイムマシーン3号と女性部員が県内各地を巡り、知る人ぞ知る地域の魅力を、群馬県の魅力として県内外に紹介しています。

群馬テレビ 毎週金曜日 19時30分～20時放送

(再放送) 毎週日曜日 9時30分～10時

見逃してしまったら…

「エムキャス」で、番組放送直後から次回放送開始まで見られます！



PC・スマホでテレビが見られる  
**エムキャス**

※「エムキャス」は、全国どこからでも群馬テレビの放送を見ることができるスマートフォン向けアプリです。



問合せ先 群馬県広報課 ☎027-226-2167 FAX027-243-3600

## かわば森のこども園「ちびっこ広場」にお出かけください

**実施日** 毎週金曜日

園の行事等で開催されない日もありますので、村のカレンダーで確認してください。

**利用時間** 午前10時～午前11時30分

**実施場所** 園庭、支援室を開放します。

冬場は、おひさまホールや同年齢児のいる保育室で一緒に遊ぶ機会も設ける予定です。

**申込方法** 事前申込みは必要ありませんので、気軽に来園してください。

**その他** ①帽子、水分補給用の水筒を各自持参してください。  
②遊ぶ時の約束やお願いなどを載せたプリントを来園した際にお配りしますので、そちらをご覧ください。

こども園では、一年を通して「育児相談」を行っています。但し、土日・祭日・8月13日～15日・12月29日～1月3日と、園の行事等で利用できない日があります。

利用時間は午前10時～午後4時までですがこれ以外でも担当がいれば対応します。電話または園の相談室にて行います。

**問合せ・申込先** かわば森のこども園 ☎52-2818（担当：高梨・布施）

●コロナウイルス感染予防のため、終息するまで実施しない予定です●

## スポーツクラブからのお知らせ

令和2年度（前期）の予定です。新しい教室も加わりましたので、ぜひご参加ください。

### 5月～

- ・ノルディック・ウォーキング教室（5月16日）
- ・登山教室（5月31日）
- ・ズンバ教室（5月29日、6月5日、12日、19日、26日）

### 6月～

- ・ヨガ教室（6月3日、10日、17日、24日、7月1日）
- ・リズム体操ジュニアだんべえ踊り教室  
（6月13日、27日、7月4日、11日、14日）

### 8月～

- ・かけっこ教室（8月16日）

※なお、日にちが近くなりましたら別紙募集チラシでお知らせします。

**問合せ先** 川場村スポーツクラブ事務局 川場村武道館内（祝休館）  
☎25-3549 開館時間10:00～20:30

※スポーツクラブでは川場村指定ごみ袋の販売をしております。  
お電話いただければ配達いたします。

### 障がい者の 川場村スポーツクラブ 利用料について

4月1日(水)より、スポーツジムの利用料を障がい者の皆様につきましては全額免除となります。

川場村在住の方で身体・療育・精神障害者手帳のいずれかを有する方は、スポーツジムにて減免申請書をご記入の上、障害者手帳のコピーと併せてご提出ください。会員証、年間利用券を発行いたします。（年1回の更新を要します。）

**問合せ先** 健康福祉課福祉係  
☎内線138

## 人権擁護委員として委嘱されました

令和2年4月1日付で、宮内栄子さん（天神）が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員の活動は、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらい、その大切さを広めるのと同時に、人権に対する理解を深めてもらえるよう、様々な啓発活動を行っています。

また、あらゆる人々の人権を守るため、日々の暮らしの中で起こる人権に関する問題（いじめ、体罰、差別問題など）に対し、法務局や役所などで人権相談を受けています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

**問合せ先** 住民課住民係 ☎内線121

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

●請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

### 支給対象者

令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

### 戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方(配偶者等)
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### 書類の提出

該当者と思われる方には後日、請求書、印鑑等届出書、現況申立書等、必要書類を送付しますので、記入例を参考に必要事項を記入していただき、居住地を管轄する市区町村(川場村では健康福祉課福祉係)に提出してください。

\*上記書類と併せて「令和2年4月1日現在の請求者の戸籍抄本」等の添付書類も併せて必要となります。

\*請求者の状況に応じて、別の添付書類が必要となることもあります。

### 留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

問合せ 健康福祉課福祉係 ☎52-2111(内線138)

幼稚園、認定こども園(1号認定)の預かり保育を利用している方、  
認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センターをご利用の方へ

## 施設等利用給付認定の申請のお知らせ

健康福祉課福祉係

令和元年10月に幼児教育・保育の無償化がはじまりましたが、別表の対象者も無償化となります。ただし、保育の必要性の認定を受けていない場合には、無償化となりませんので、該当施設をご利用前には、役場へ申請書の提出をお願いいたします。

対象者	<p>&lt;幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用している方&gt; 3～5歳児クラスの保育の必要性のある子ども 満3歳児クラスのうち、保育の必要性があり、かつ市町村民税非課税世帯の子ども</p> <p>&lt;認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センターをご利用の方&gt; 3～5歳児クラスの保育の必要性のある子ども 0～2歳児クラス(満3歳児を含む)のうち、保育の必要性があり、かつ市町村民税非課税世帯の子ども</p> <p>「保育の必要性」とは、保護者の就労、病気などで家庭において必要な保育をできない状況をいいます。 《保育の必要性の事由》 ①就労 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨その他 ※父母ともに証明する書類をご提出いただきます。 該当する方は、健康福祉課福祉係へご相談ください。</p>
-----	--

## どうなる？上越線。どうする！私たち。

群馬県の調査で、本県はクルマに大きく依存しているため、鉄道の利用者がとても少ないこと、また、少子化の影響により、通学などの利用者はさらに減少する見込みであることがわかりました。

上越線では、これまでの利用と変わらなければ、令和17年には利用者が約2割以上減少する見込みで、存続が心配されます。

毎日の通学・通勤、ときどきの通院や買い物、そんな日常生活や、魅力ある利根沼田地域への観光誘客に、これからも上越線が当たり前にあり続けるため、私たちができること—

### ▼上越線、このままで大丈夫！？

#### ▽ところで、みなさんは上越線を使っていますか？

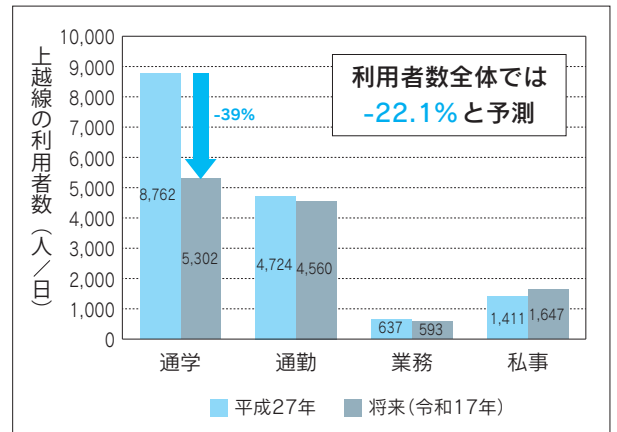
沿線にお住まいの57%の人は、1年で1回も鉄道を利用していません。

#### ▽駅が近くにあっても使われていない？

上越線の1日あたりの乗車人員は平成30年度で約2万2千人、10年前に比べて渋川駅以北では約14%減少しています。

一方、鉄道が利用できる所に自宅や会社があっても、車で通勤している方は1日あたり約1万2千3百人で、上越線で通勤している方はわずか7.7%です。

同じ条件でも、通学では70%の方が上越線を利用しています。



### ▼上越線がなくなると地域はどうなる？

上越線がなくなった場合には、

- ・行きたい学校、会社に通えない
  - ・体調不良のときにも運転!?
  - ・いつか運転免許証を自主返納したとき
  - ・観光客や居住者の減少など地域の魅力低下
- など、みなさんの生活や地域への影響が心配されます。

### ▼あらためて考えてみる、そして、みなさんに求められるアクション

#### ▽上越線は地域に不可欠なもの

上越線は、お子さんの通学のため、車を運転できない方のため、お住まいの地域と他の地域をつなげることにより、地域で暮らし続けるみなさんを支えています。

さらには、沿線の観光の玄関口として、地域の活性化やふるさとの魅力向上にも貢献しています。

#### ▽週1回・月1回からの鉄道利用

少子高齢化が進展する中、上越線の維持・存続のためには、観光客の一時的な利用に頼らず、通勤など日常生活の中で、住民自らがしっかりと運行を支えていくことが必要です。

みなさん一人ひとりに、週1回、月1回からでも鉄道を使う意識と行動（アクション）が求められています。

「4月からの新生活で、通勤・通学に鉄道を利用してみる」ことから、「たまには鉄道で買い物に行ってみる」など、日常の様々な場面で、みなさんの暮らしに鉄道利用を取り入れるチャンスはあります。

まずは、週1回、月1回からの鉄道利用について、一緒に考えていきましょう。

県では、上越線利用促進アクションプログラム（行動喚起編）をとりまとめ、県ホームページで公表しています。ぜひご覧ください。

### ▼鉄道・バスの経路検索はこちらから



県では、鉄道やバスの乗換えに便利なアプリ「ぐんま乗換コンシェルジュ」を公開しています。

経路検索のほか、観光・イベント情報やウォーキング・トレッキングコースの案内など、楽しい機能も満載。ダウンロードは無料です。

問合せ先 むらづくり振興課（☎内線145）

## 新型コロナウイルスに便乗した詐欺や悪質商法にご注意ください

新型コロナウイルスに便乗した詐欺の被害に遭うおそれのある相談が寄せられています。相談内容は、「マスクの注文や発送の連絡を騙るメールが来た」というものです。メールを送った相手に連絡をすると、個人情報等をだまし取られる可能性がありますので注意しましょう。

### ◎ 今後発生が予想（懸念）される事例

- ・高齢者宅に、高額でマスクや消毒液の購入を勧誘する電話がかかってくる。
- ・感染者への義援金募集協力を目的に、自宅を訪問し現金をだまし取ろうとする。
- ・マスクの転売を持ち掛けた儲け話をする。
- ・SMSを利用しメッセージを送り、記載したURL（インターネットサイトのアドレス）のリンクをクリックすることにより個人情報を搾取する。など

### ◎ 対策

現在、他の地方自治体において、新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した消費者トラブルが発生しているとの報告が寄せられています。

本県においても、今後、詐欺や悪質な便乗商法の発生が懸念されます。不審な電話がかかってきたり、不審な訪問販売だと思った場合には、冷静になって、その場で決めずに、ご家族や、下記の「警察」「最寄りの消費生活センター」にご相談ください。

### （相談先）

- ・群馬県警察振り込め詐欺ホットライン ☎027-224-5454
- ・消費者ホットライン（最寄りの消費生活センター）☎188

### 3月3日高崎警察署「上州くん安全・安心メール」内容

「コロナウイルスが水道管についている」という電話に注意！

本日、高崎市内の複数のお宅に「コロナウイルスが水道管に付着している、除去するので明日何う、〇万円かかる」等の電話がかかっています。

“コロナウイルス”と言われ心配になるかもしれませんが、口座情報や暗証番号、資産状況、個人情報、家族構成等を聞かれても絶対に回答しないでください。電話を切って周囲の人に相談、すぐに警察に通報してください。

また、工業者を名乗る訪問者が来た場合には、すぐに契約せず、家族や周囲に相談し、必要な工事が確認をしてください。

## 自動車税（種別割）は 6月1日(月)までに忘れずに！

- ◆自動車税はコンビニエンスストアでも納税できます
  - ◆Webサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードでも納税できるほか、スマートフォンアプリ（LINE Pay、PayPay）を利用して納税できます。
- ※軽自動車税（種別割）は市町村税です。納税場所等は市役所・町村役場税務担当課へお尋ねください

### 問合せ先

利根沼田行政県税事務所 ☎22-4336  
又は群馬県自動車税事務所 ☎027-263-4343

- ※継続検査用、構造等変更検査用の納税証明書について  
自動車を譲渡する場合には納税証明書も一緒に渡し、自動車を譲り受ける場合には納税証明書も一緒に受け取りましょう。
- ※個人の事業税、不動産取得税もクレジット納税ができません。

## 関東総合通信局からのお知らせです

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命にかかわる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波ルールを守り、正しく使いましょう。

問合せは、関東総合通信局

- 不法無線局による混信・妨害  
☎03-6238-1939
- テレビ・ラジオの受信障害  
☎03-6238-1949



## 協会けんぽの保険料率が改定

協会けんぽの令和2年度の保険料率は令和2年3月分（4月納付分）から改定されます。

令和2年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分（4月納付分）からの適用となります。

健康保険料率		介護保険料率	
給与・賞与の <b>9.84%</b>	→	給与・賞与の <b>1.73%</b>	→
令和2年2月分 （3月納付分）まで		令和2年2月分 （3月納付分）まで	
給与・賞与の <b>9.77%</b>		給与・賞与の <b>1.79%</b>	
令和2年3月分 （4月納付分）から		令和2年3月分 （4月納付分）から	

### 特定保険料率・基本保険料率とは

健康保険料率（9.77%）のうち、6.34%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.43%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。

**問合せ先** 全国健康保険協会（協会けんぽ）群馬支部 ☎027-219-2100  
受付時間 平日8:30～17:15

## 狂犬病予防注射料金の改定について

診察料及び注射技術料の全国平均が上がってきたことや消費税率の引き上げにともない注射料金が令和2年4月1日より現在の注射料金2,850円から2,950円に改定となります。

集合注射時及び最寄りの動物病院等でのお支払金額が変更となりますので御承知おきください。

**問合せ先** 住民課住民係（☎内線125）

### 短歌

凍てつきし雪を被きて冬木立雲ひとつなき空にそびゆる  
門 前 星野 敏子

昨年の華やかな舞の目に浮かぶ急ぐがに逝くなんてはかなき  
谷 地 井上 許子

北風と東風が交はり山茶花が小さく揺るる如月の昼  
門 前 戸部とぎ子

雨降りし午後をしづまる玄関の金の生る木がほのぼのと咲く  
谷 地 瀧田 茂子

吹き下ろす如月の風冷たくも土手に遊べば仏の座咲く  
門 前 桑原 謙一

久々に聞くみどり児の泣き声か夜更けて暗き路地の奥より  
生品出身 金澤 隆男

## 介護・障害・子育てに関する相談について

介護・障害や子育ての相談・困りごとがある方は、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

### 〈相談窓口〉

川場村役場 健康福祉課

☎52-2111

川場村地域包括支援センター

☎50-1425

川場村社会福祉協議会

☎50-1122

## 4月健康ガイド



場所：下記は全て保健センター 問合せ：健康福祉課健康保険係（☎内線133）

新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、4月中の「やんちゃクラブ・母子健康相談」と「子育てサロン」は中止とさせていただきます。

なお、「乳児健診・離乳食講習会」につきましては、感染予防に配慮した上、実施いたします。感染拡大防止の観点から、発熱や咳等のかぜ症状のある方や体調の優れない方は受診を差し控えてくださいますようお願いいたします。

今後の状況を踏まえ、変更がある場合は、ホームページや個別の連絡等でお知らせいたします。

### 〈中止〉

**やんちゃクラブ・母子健康相談**

4月16日（木） 9時30分～12時

対象 乳幼児と保護者

**子育てサロン**

4月23日（木） 10時～12時

対象 幼児と保護者

### 〈実施〉

**乳児健診・離乳食講習会**

4月28日（火） 13時30分～14時受付

対象 令和元年3・4・6・7・8・9・10・11・12月  
令和2年1月生まれ

### 4月の主な行事予定

1日(水)	こども園入園式
2日(木)	区長初会議
3日(金)	分団長初会議
6日(月)	交通指導員初会議
7日(火)	小・中学校入学式
9日(木)	農業委員会総会
23日(木)	雨乞山山開き

### 今月が納期です

国民健康保険税	過年第1期
学童クラブ保育料	(3月分)
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

納付期限 4月30日(木)

忘れずに納付しましょう。  
口座振替の方は残高の確認をお願いします。  
期限までに納付しないときは、延滞金を徴収します。  
※延滞金額は納期限の翌日から納付の日までの日数に  
応じ、年8.9%（納期限の翌日から1ヶ月を経過する日  
までの期間においては年2.6%）の割合で計算した額。

### 表紙の写真

3月25日に行われた小学校の卒業式での一枚です。  
真新しい、少し大きな制服に身を包み堂々と卒業証書を受け取りました。  
春からは中学校での新たな生活が始まります。



### 編集後記

4月の人事異動に伴い、“広報かわば”の編集も今月号で最後となります。  
様々な行事やイベントに参加させていただき、川場村の魅力を改めて感じることができました。  
また、編集にあたっては、多くの方々にお力添えをいただきました。皆さまのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。  
来月号からの新たな広報も楽しみにしてください。 (印)

### 人口と世帯

○世帯数	1,115世帯(-2)
○人口	3,266人(-4)
令和2年2月末現在	
○男	1,559人(-1)
○女	1,707人(-3)

令和2年4月号より、左綴しに変更させていただきます。また、表紙のデザインにつきましては、現行のものとなり10年がたちましたので新たなデザインへと変更させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## わがやのアイ♡ド♡ル



角田 ゆずは ちゃん  
平成28年2月12日生/萩室

はじめまして、ゆずはです！  
双子のお姉ちゃんだよ。  
みんなから、ゆずちゃんって呼ばれているよ。  
双子の妹のすずちゃんと毎日元気にこども園に通っているよ。  
中学生のお姉ちゃんとすずちゃんとたくさんケンカするけどすごく仲良しなんだ。  
見かけたら話しかけてね。

はじめまして！双子の妹のすずはです。  
三姉妹の末っ子で甘えんぼなんだ。  
お友だちとあそぶのが楽しくて、こども園が大好きだよ。  
キラキラしたものとカワイイものも大好きで大きくなったらラプンツェルになりたいんだ。  
見かけたら、すずちゃん！って話しかけてね♡



角田 すずは ちゃん  
平成28年2月12日生/萩室

## ちびっこびじゅってん

かわば森のこども園 そらぐみのおともだちの作品



そらぐみのおともだちみんなで桜の木と卒園までの日めくりカレンダーを作ったよ。  
桜の木はちぎった紙を貼り付けて作ったんだよ！  
カレンダーにはおともだちの楽しい思い出をたくさん描いたんだあ！  
もうすぐ小学生！入学式のころには桜が満開だといいなー！



## 戸籍の窓口 2月1日～2月29日

おくやみ 5件

氏名	年齢	地区
吉野 福太郎	86歳	谷地
北野 よし江	88歳	谷地
保坂 久子	80歳	立岩
堀上 孝夫	65歳	生品
松井 きみ	87歳	生品

※掲載を希望する方は、届出の際に申し出てください。

